



令和4年度 家庭揭示用

令和4年8月29日

保護者各位

西原町立坂田小学校・幼稚園
校長・園長 松川 邦昭
(公印省略)

台風に伴う児童・園児の登下校について

暮夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、台風時の登下校について統一して以下の様になりましたのでお知らせいたします。ご確認くださいませようお願いいたします。

1 次の場合は坂田小学校・坂田幼稚園は臨時休校・休園になります。

- (1) 沖縄本島中南部に「暴風（特別）警報」が発令された場合。
- (2) 「沖縄本島中南部の小中高等学校は休校です。」とテレビでテロップが流れた場合。
- (3) 授業開始後、「暴風警報」が発令された場合は、児童は下校となります。
※ 安全な下校確保のため、保護者の迎えをお願いします。（安心・安全メールでもお知らせしますが、連絡が届かなくてもお迎えが原則です。）

2 発令された暴風警報が次のとおり解除された場合、西原町内の小中学校幼稚園は授業を再開または、臨時休校とします。

- (1) 午前7時までに暴風警報が解除
→ 通常通りに登校します。（通常の給食あり）
- (2) 午前7時以降に暴風警報が解除
→ 終日臨時休校とします。（登校しない。預かり保育もお休みです）

3 町教育委員会による全校・全園統一の休校・休園があり得ます。

台風及びその他の場合で、河川等が氾濫し登下校が危険と判断した際には、教育委員会で判断し、全校・全園統一で早めに下校及び休園・休校にする場合もあります。
※ 周知は、町ホームページ、防災無線等で行うとのことです。

※ 発令及び解除に伴い、学校への電話でのお問い合わせはお控え下さい。かなり混乱します。（この文書で確認を。）